

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和元年5月31日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第15号

1 調達件名

広島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に係る復興事業計画認定申請書及び補助金交付申請書の受付等業務（平成31年4月～9月）

2 契約に関する事務を担当する局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県商工労働局中小企業等復興支援プロジェクト・チーム

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社マイティネット

(2) 所在地

広島市西区草津新町一丁目21—35

5 契約金額

41,778,340円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第2号該当